

# 【 会 議 録 】 ( 概 要 )

日時:令和5年(2023年)8月7日(月)午後2時00分～3時40分

会議名	令和5年度第1回越谷市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	場所	越谷市役所本庁舎8階第2委員会室
件名/議題	1 開会 2 議題 【報告事項】 (1) 第3次越谷市地域福祉計画の進捗状況について (2) 重層的支援体制整備事業の実施結果について 3 その他 4 閉会	会議資料 (■有 □無)	
出席者	出席委員(16名) 森分科会長、新美副分科会長、永福委員、関根委員、齊藤委員、戸巻委員、深野委員、桑原委員、岩井委員、深井委員、中村委員、清水委員、高島委員、福島委員、松下委員、根岸委員 欠席委員(1名) 高野委員 事務局(6名) 山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長(兼)介護保険課長、小田地域共生推進課長 地域共生推進課:齋藤調整幹、星主幹、田中主事 傍聴人 なし		
内容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
【合意・決定事項等】 議題(1) 第3次越谷市地域福祉計画の進捗状況について ・会議での意見を踏まえ事務を進めることとなった。 議題(2) 重層的支援体制整備事業の実施結果について ・会議での意見を踏まえ事務を進めることとなった。 その他 ・第2回会議は、令和6年1月から2月頃、「第4次地域福祉計画の策定基本方針」及び「ケアラー・ヤングケアラー実態調査の結果報告」を議題として、開催する予定の旨説明を行った。			

# 会議録（要旨）

## 1 開 会（午後2時00分）

- ・ 森分科会長の挨拶。
- ・ 新任委員2人を紹介。
- ・ 越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員総数17人のうち16人が出席しているため、会議が成立することを報告。

## 2 議 題

- ・ 議事は、同条例第6条第2項の規定により、森分科会長が議長となり進行。
- ・ はじめに、同条例施行規則第5条の規定により、原則公開の旨を説明し、傍聴人の有無を確認。傍聴人なしのため、そのまま議事を進める。

### 【報告事項】議題（1）第3次越谷市地域福祉計画の進捗状況について

資料1に基づき、事務局から説明を行った後、質疑応答を行う。

#### 《質疑・意見》

##### 【委員】

資料1 24ページの「公共交通の満足度」について、令和4年度は前年度から満足度が低下しているが、この理由をどのように捉えているか。

##### 【事務局】

この指標は市政世論調査の結果を活用しており、調査対象の違いによる多少の誤差は生じてしまう。その他の要因としては、近年のコロナ禍において、密集状態での感染リスクを懸念し公共交通の利用控えがあったこと。また、リモートワーク等の普及によって公共交通の利用頻度自体が低下していること。さらには、バス路線の廃止や運行本数が削減されたことによる利便性の低下などが評価の低調につながったと考えている。

##### 【議長】

8ページの「地区版福祉SOSゲームの研修会実施件数」については、令和4年度の実施件数が11件となっているが、まだ実施されていない地区はあるのか。

##### 【事務局】

まだすべての地区で実施できていないが、例えば、各地区で組織する民生委員・児童委員協議会では、研修の中でSOSゲームを取り入れていただいている。今年度もすでに3件実施しており、今後についても、引き続き全地区での実施に向けて取り組んでいきたい。

##### 【委員】

24ページの「施策3-2-2 生活しやすい環境づくりに取り組みます」について、先ほど路線の廃止に関する説明があったが、「住みやすさ」や「利便性向上」のためには公共交通網の充実について考えていかないといけない。計画期間の令和7年度までにこうしたことを検討していただけると、住みよいまちづくりにつながるのではないかと思う。

##### 【事務局】

つい最近も運行本数が減ってしまった路線がある。  
引き続き、庁内外の関係者と検討していきたい。

##### 【委員】

15ページの「施策2-2-2 支援が必要な人を把握する仕組みを推進します」では、民生委員・児童委員の相談支援件数を指標としているが、この中で自治

体の協力はあるのか。やはり自治体は、地域とともに施策に取り組んでいかないといけないと考えるが。

【事務局】

民生委員・児童委員活動と自治会との連携については、例えば、民生委員・児童委員は、自治会から推薦いただいた方について審査し、委嘱いただいている状況がある。そうした意味では、自治会と非常に密接につながっていると認識している。また、民生委員・児童委員や自治会から行政に対するご意見をいただいた際には、庁内の関係部署に情報提供するなど、我々も地域とのつながりを意識して連携に努めている。

【委員】

8ページの「重点事業1 福祉SOSゲーム等を活用した地域力の向上」について、自治会でSOSゲームを活用した研修会の実績はあるか。自治会単位でSOSゲームを行うと、かなり認知度が高まると思うが。

【事務局】

今後、自治会向けの直接的な周知について検討していきたい。

【委員】

2点お尋ねしたい。

先ほど公共交通機関における廃止路線の話あった。何路線廃止されて、また原因は何か伺いたい。

2点目は、年々自治会の加入率が低下しているが、何か行政として自治会の加入率を向上させるような努力をしているのか。支援が必要な方が自治会に入っていない場合があり、広報などの必要な情報も届きにくい。健康診断の案内に関する情報なども届かない状況である。

【議長】

2点の質問があったが、分けて進めたいと思う。

1点目の公共交通について、事務局いかがか。

【事務局】

1点目の公共交通の件については、何路線が減ってしまったという資料は持ち合わせていないが、廃止の理由としては「利用者が少ないため」ということをバス会社から伺っている。今回廃止された路線については、月曜日から金曜日は学生や病院関係者などの利用があるが、土日は利用者が少ないという状況があり、土曜日は減便、日曜日は廃止となった。

【委員】

事業者としては、利用が少なく経営が苦しいため路線を廃止しているのだと思う。これまでの方法ではなく、例えば、もっと小さい車を運行するなどの方法も検討してはどうか。また、こうしたことに対して住民との調整は行っているのか。

【事務局】

公共交通については、現在、都市計画課が主体となり地域との話し合いを行っている。

【委員】

所管の話も分かるが、やはり弱者に対する支援は福祉が行うのだと思う。この点については、都市計画部門だけではなく、福祉でも真剣に取り組んでいただくとありがたい。支援を求める方がいきいきと生活できるような環境整備が、福祉の一番の目的ではないかと思う。

【議長】

地域福祉専門分科会での意見については、都市計画課に共有していただければと思う。

それでは2点目、自治会の加入率を高める施策についてはいかがか。

【事務局】

自治会加入率低下の改善については、市全体として取り組んでいく必要があると考えている。実際に、福祉分野の会議でもこうした意見をいただくことがある。

福祉分野でできることとしては、例えば、この地域福祉専門分科会でもご審議いただいている「地域共生社会」は、正にみんなで支え合う社会をつくろうという概

念であり、そうした考え方を福祉分野からどんどん地域に発信していき、自治会の必要性、地域とつながる必要性を訴えていきたい。

【委員】

ところで、自治会の加入率は把握しているか。必要な方に情報が届かないのが一番の課題であると思う。

【委員】

50パーセントを切っていると思う。

【議長】

加入するにもお金が必要なので、貧困の方などは難しい状況もある。私に関わっている別の自治体では、自治会に入らないと外国人の支援ができないと言われたことがある。また、外国人に対する周知については日本語の問題もある。社会的に弱い立場の人に対するインフォメーションをいかに提供するかが難しい。

【委員】

先ほど、民生委員・児童委員は自治会長から推薦されるとの話があったが、そうになると、自治会に入っていない方については、民生委員・児童委員も情報が得られず支援ができない。自治会の加入率が少しでも高くなれば、行政サービスや地域のサービスがもっと届くと思う。

【議長】

そもそも若い人が自治会を知らないという状況もあるため、市がどのようにインフォメーションしているのかが大事だと思う。

今後、市にはその辺りを勘案して取り組んでいただければと思う。

【委員】

22ページの施策3-1-1について、子どもの学習教室はどのような場所で行っているのか。また、就労準備支援事業はどのような内容なのか。

さらに、21ページに「重層的支援体制整備事業交付金の活用について協議を行った」とあるが、この内容について詳しく伺いたい。

【事務局】

まず、子どもの学習・生活支援事業については、生活困窮者自立支援事業を構成する事業のひとつとして、本市では平成27年度から実施している。平成22年度から平成26年度まで県で実施していた生活保護受給者チャレンジ支援事業、こちらのアスポート教育支援事業を引き継ぐ形で、平成27年度の中核市移行に伴い開始した。

具体的には、貧困の連鎖を防止することを目的に、生活保護世帯及び生活困窮世帯の小学3年生から中高生とその保護者に対し、学習支援をはじめ日常生活習慣や進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子供と保護者の双方に必要な支援を実施している。

こちらについては、本市のほか八潮市、三郷市、吉川市の4市で連携して教室の相互利用を行っているが、具体的に越谷市のどの地域に教室があるかというのは非公開になっているためご容赦いただきたい。

【議長】

委託先のホームページなどに連絡先が掲載されているので、そこに聞いていただくのがいいと思う。基本的に生活困窮者自立支援事業の一環なので、やはり生活保護や生活困窮者自立支援、あるいは教育委員会の教育扶助などを受けているような方が原則は対象になると思う。そうした機関からアスポートに連絡していただいてもいいと思う。

【委員】

アスポート事業には、どのように参加すればよいのか。

【議長】

まずは、生活困窮者自立支援の窓口に行き、ご自分が生活困窮ということをお話しされればよいと思う。その後、越谷市であれば、生活困窮者自立支援事業をワーカーズコープに委託しているので、その職員が相談を受けて、学習支援や自立支援の計画書を策定する流れとなる。

【委員】

民間の団体で子ども食堂とは別に学習支援を行っている場合もあるが、行政と民間の連携は図られているのか。また、行政からの補助はあるか。

【事務局】

例えば、重層的支援体制整備事業においても、子ども食堂を利用されているおじさんがその子ども食堂のつながりで学習支援につながったというケースもあり、そうした部分で行政と民間のつながりはあると認識している。

【議長】

こうした取組は社協の助成事業の対象となるのか。

【委員】

助成については、それぞれの活動内容を踏まえて判断することとなる。

【議長】

市民活動に対する助成についてはいかがか。

【事務局】

市から子ども食堂に対する直接的な補助制度はない。

【議長】

支援を行っている方々に対するサポートが活発になればいいと思う。

2つ目の質問、重層的支援体制整備事業交付金の活用については、いかがか。

【事務局】

重層的支援体制整備事業交付金については、介護や障がい、子育て、生活困窮などの多分野の交付金を一体的に取りまとめたものを重層的支援体制整備事業交付金として扱っている。

昨年度の庁内連携会議では、この交付金を今後の地域共生社会の実現に向けてどのように活用していくかについて協議を行った。

昨年度については、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」において、地域福祉力向上に向けた職員研修会や地域連携のための費用に交付金を活用した。

【委員】

市職員の研修も大事だと思うが、やはり市民に対する支援は重要である。こうした交付金を交通支援などにも活用できないか。

【事務局】

公共交通に関する支援については、重層的支援体制整備事業交付金とは異なるが、例えば、高齢者福祉部門において高齢者の移動支援に関する事業がある。また、公共交通部門の取組にはなるが、国土交通省でも交通支援に対する補助制度があると伺っており、様々な分野との連携の中で必要な支援について検討していきたい。

【議長】

本日、たくさん公共交通や移動支援についてご意見があったので、これらを踏まえ市は考えていただきたい。

【委員】

10ページの施策1-2-2の指標「地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数」について、令和4年度の実績は14団体となっているが、団体数だけでなく、市はどのような団体に対しどのような助成を行っているかなど、事業の細かい部分の状況を把握し共有していただきたい。

【議長】

数字だけだと中身が分かりにくい部分もあるため、具体的にどのような内容なのかがもう少し見えるものがあればよい。また来年に向けて工夫していただきたい。

【委員】

この進捗管理方法は、システマティックに実績値の管理を行うため、前後の比較ができて大変分かりやすいが、もっと、実際にこれを踏まえてどのような提案ができるかを検討しやすい内容であればよい。

【事務局】

指標の「地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数」については、市が交付する地区まちづくり助成金の活用件数となっている。令和4年度の14事業の内訳としては、新規・拡充それぞれ7事業ずつとなっており、そのうち新規として、子ども食堂や子どもの学習支援につながるような取組も含まれている。

こうした細かい部分の状況も含め、多分野にまたがるような連携については、進捗管理の中でしっかり整理し共有に努めていきたい。

【議長】

子ども食堂に対する支援もあるようである。  
それでは、今回の意見を踏まえ、事務を進めていただくようお願いしたい。

## 【報告事項】(2) 重層的支援体制整備事業の実施結果況について

資料2に基づき、事務局から説明を行った後、質疑応答を行う。

### 《質疑・意見》

#### 【委員】

資料2 4ページの表の一番下「地域づくりに向けた支援」における「地域活動支援センター事業」について、地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型はどのような内容か。

また、「共助の基盤づくり事業」は、具体的にどのような事業か。

#### 【事務局】

地域活動支援センター事業は、地域で生活する障がいのある方に対し、創作的活動や生産活動の機会を提供して、社会との交流促進を図るものである。Ⅰ型やⅢ型については、事業内容などの違いにより分類されている。

また、共助の基盤づくり事業は、国によると、広く共助の基盤をつくる取組が対象になるとのことで、本市では、まずは職員の地域福祉意識の醸成を図るための研修を対象とした。

引き続き、交付金の活用について検討を進めていきたい。

#### 【委員】

5ページの支援フローの「支援フェーズ」について、プラン確定後の矢印が「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と「参加支援事業」の2つにしか向いていないが、「地域づくり事業」にも直接つながると思うので、矢印を1本増やしてもいいのではないのか。

また、資料右側の重層的支援体制整備事業に期待される効果の①に「CSWを配置することによる継続的な支援が可能」とあるが、市民後見人もアウトリーチによる継続的な支援に関与してもいいのではないのか。

#### 【議長】

まずは、矢印についていかがか。

#### 【事務局】

資料上は、プラン確定後にアウトリーチと参加支援事業に矢印が向かっているが、実態としては、すべての事業が連携しながら支援を行っている。

今後、矢印も含めて、分かりやすい図について検討していきたい。

#### 【議長】

2点目の継続的な支援に市民後見人が関わる件についてはいかがか。

#### 【事務局】

本市では、社会福祉法における重層の新設に伴い新たに立ち上がった3つの事業「多機関協働事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「参加支援事業」を社協に一体的に委託しており、併せて、社協にCSWを配置し、全体の支援の調整を行っていただいている。

市民後見人については、明確に重層の枠組みに位置づけていないが、例えば、支援プランを協議する会議の中で、その方の支援については市民後見人が必要という判断があった場合、会議に市民後見人をお呼びし、市民後見人も含めた中で支援プランの検討を行うといった関わりも考えられる。

#### 【委員】

CSWは現在何名いるのか。

#### 【事務局】

社協に6名配置している。

#### 【委員】

CSWには資格が必要なのか。

#### 【事務局】

資格要件はない。

【委員】

医療機関は重層の支援機関に位置付けられていないのか。

【事務局】

相談支援を行う包括的相談支援事業については、市が委託する支援機関と庁内関係課を関係機関として位置付けている。

【委員】

医療機関は入っていないということか。

【事務局】

まずは既存の枠組みを活用して開始しており、現状、医療機関は入っていない。

【委員】

今後位置付けられる場合もあると考えてよいか。

【事務局】

今後の検討の中ではあり得ると思う。

【委員】

精神保健についても検討いただきたい。

【議長】

支援を行う方の中には、病院のソーシャルワーカーや精神保健福祉士などいるため、医療機関の位置付けについても検討いただきたい。

【事務局】

相談支援機関には医療機関の位置付けはないが、支援調整フェーズにおける多機関協働事業の中で、医療機関が支援に関わっていただいている。

【委員】

現在、医療機関が支援を行っているということか。

【事務局】

関わっている事例がある。

【委員】

医療機関の支援は必要だと思うので、新規の相談者も医療機関につながっていない場合は、医療機関の支援について検討いただきたい。

【議長】

最初説明のあった事例にも統合失調症の例があったが、まだ診断を受けていない方もいると思う。医療機関との連携については、今後も意識していただきたい。

【委員】

CSWの役割や機能がよく分からない。横断的な連携をCSWが担うとの説明があったが、かなりの専門性が要求されると思う。資格要件がないとのことだが、複雑多岐にわたるケースをどのように対応していくのか。

【事務局】

CSWに資格の指定はないが、社会福祉協議会に設置しているCSWについては6名全員が社会福祉士の資格を持っているなど、福祉に精通しており、また知識もある職員であるため、複雑、複合化したケースの調整や、支援の導きというところに関しては、特段問題なくやっていただいている。

【議長】

まだ始まったばかりなので、今後の経過を見守っていきたいと思う。  
本日の意見を踏まえ、引き続き、事務を進めていただきたい。

### 3 その他

- ・事務局からの事務連絡として、第2回会議は、令和6年1月から2月頃、「第4次地域福祉計画の策定基本方針」及び「ケアラー・ヤングケアラー実態調査の結果報告」を議題として開催する予定の旨説明を行った。

### 4 閉 会

- ・新美副分科会長から閉会の挨拶

(閉 会) 午後3時40分